

【令和6年度第1回伊吹山を守る自然再生協議会】

議事録

■日 時 令和6年10月28日（月）10時00分～12時20分

■会 場 米原市役所山東支所2階 会議室2AB

■出席者 別表のとおり

■議事進行 会長：白井（滋賀県琵琶湖環境部次長）

[凡 例] 会長◆ 委員○ 事務局等●

報告事項

（1）令和5年度事業報告および決算報告について（資料1-1～1-3）

・令和5年度事業報告および決算報告について、事務局より説明が行われた。質疑なし。

（2）令和6年度事業の進捗報告について（資料2-1～2-2）

・令和6年度事業の進捗報告について、事務局より説明が行われた。質疑なし

（3）伊吹山の保全に係る取組（滋賀県・米原市）について（資料3-1～3-2）

・伊吹山の保全に係る滋賀県の取組について長浜土木事務所、森林保全課、自然環境保全課より説明が行われた。

・伊吹山の保全に係る米原市の取組について米原市まち保全課より説明が行われた。以下質疑。

○（野間委員）

資料3-1の勝山谷川流域抜粋版の平面図に勝山谷川流域界が示されているが、3合目までで区切られている。山頂から勝山谷川の流域はつながっていると認識していたが、どうなのか。

→●（滋賀県長浜土木事務所）

勝山谷川の流域は資料に記載のとおりである。本来の流域でない3合目から上の伊吹山南側斜面に降った大量の雨水が流入し、土砂災害が発生した。

○（野間委員）

緊急対策として設置した袋詰玉石は効果をあげているのか。

→●（森林保全課）

雨水の流れを弱める一定の効果が出ているという感触はある。

○（青木委員）

森林化を含む植生復元について。2021～23年に現況の植生調査を行い、区域ごとの植生の分布や種のリストを作成したが、多様な種が確認されている。種類ごと植生が消えたわけではない。特に多年草であれば個体が残っていれば数は増える。山頂部分の植物はほぼ多年草。シカ対策を行えば植生は復元するだろう。現状についてしっかり調べ、正確かつ詳細に把握し、検討するというプロセスを経た上で、将来像を決めていただきたい。

また、伊吹山の山頂の植生は過去の気候変動による成り立ちも含め、非常に特殊で重要なもの。そうした特殊性についても十分鑑みた上で、植生復元に取り組んでほしい。

→◆（会長）

非常に重要なことを教えて頂いた。今後とも御教示をお願いしたい。

○（柴田委員）

2点うかがいたい。

①7月の土砂災害を受け、国の直轄事業等で予算取りを行ったと聞いた。このことについてどのように土砂災害対策を行うのか教えてほしい。

②伊吹山の将来像について。3合目のお花畑や登山道について、今後も伊吹山が観光資源としても皆さんに親しんでもらえるよう、スキー場跡地のゲストハウスやロープウェイ、ゴンドラ等をどうするかも検討を進めていかなければならないが、進捗状況をご説明いただきたい。

→①について

●（滋賀県長浜土木事務所）

緊急災害対策として、8億円頂いている。対策の内容としては、応急土砂止工（ワイヤーネット）の設置や、砂防堰堤の新設といったところ。

●（滋賀県森林保全課）

治山事業においても、災害関連緊急治山事業で2億円の事業費を確保している。対策として伊吹区に近い位置で治山堰堤の新設を行う。

→②について

○（上野区）

3合目の電柱のトランス（変圧器）が2個、倒壊の危険性があったため撤去した。まずは残っているトランスの撤去をしていく。建築物については会社が所有されているので、撤去を進めることが困難。現場では怪我人が出ないようにロープの設置も行い安全対策を実施している。

○（米原市まち保全課）

観光資源としては、山麓からの登山道の再開の目途がまだ立っておらず、3合目も流出土砂が堆積し沼地化が進んでおり、できることから課題解決に向け取り組むしかない状況。

→○（柴田委員）

短期的にはまず登山道の修繕、土砂災害への対応が必要。ただ中長期的には皆さんに伊吹山に親しんでいただくため、ゲストハウスの解体等、法的に検討しながら、10年後、20年後には解決が図れるようスケジューリングをしながら解決の糸口を見つけていただきたい。

○（上野区）

2年前から3合目の堆積土砂からは草が生えていない。伊吹山は土の養分がほとんどないためだという。植生復元に関して非常に厳しい条件であるということをも十分念頭に置き、対策を検討して欲しい。レモンエゴマが斜面に今繁茂しているがこれが一番育つのでは。

8合目～9合目は土砂がどんどん流れている。天然記念物ということもあり難しいが、上の方から対策を進めて行って欲しい。国のレベルでの対策をお願いしたい。

→●（滋賀県自然環境保全課）

まさにご指摘頂いたように、上の斜面から対策を進めていくということについて検討しているところ。浸食が激しい部分は条件が厳しく、植生はなかなか回復しないだろうという予想をしているので、治山事業を含め、方法をしっかり検討し取り組んでいきたい。

また、8月に国に緊急要望を行い、現状と対策の必要性を認識いただいたところ、国の支援をいただきながら取り組んでいく。

○（高柳委員）

将来像について具体的な数値、項目がないと評価ができない。また、保安林についても教えてほしい。

→●（滋賀県森林保全課）

土砂流出防備保安林に指定されている。治山事業は保安林の中でしかできない。図面で保安林から抜けている区域については、過去にスキー場の運営、放牧をしていた際に保安林解除がされている区域。

→○（高柳委員）

森林がないところが保安林になっているのは興味深い。今後スキー場の再開も考えられないので保安林への再指定により対策の実施を検討して欲しい。

→●（滋賀県森林保全課）

現状保安林でもなく、森林でもない区域の荒廃状況は把握している。特殊な現場であり様々な課題があるため、今後よく検討していきたい。

→○（柴田委員）

採掘のために保安林の指定が解除された範囲についてはこれまでも協議会の中で議題に挙がっていた。保安林区域が解除されている範囲と新たに指定する範囲はしっかり県の方で把握していただきたい。

→●（滋賀県森林保全課）

保安林区域や保安林が解除された区域の範囲について、表登山道周辺の斜面だけでなく、西側の鉾山の方も含めて確認させていただく。

→○（青木委員）

お花畑以外の、山頂付近の森林の植生調査をしっかりとやる必要がある。というのもあの部分の森林が草本植生を含む植生を下支えしているという側面があるため。林床にのみ生育する種が保全されている可能性がある。山頂付近にあるチシマザサの群落はおそらく滋賀県内では最も南に存在する群落。保安林指定と同時に実際の植生の調査も行い、実際の施策に盛り込んでいただきたい。

◆（会長）

いただいたご意見を踏まえ、関係者一丸となって伊吹山の将来像や事業の進め方について今後とも検討を進めたい。

(4) ニホンジカ捕獲事業について(資料4)

・米原市まち保全課より活動の説明が行われた。以下質疑。

○(須藤委員)

市はシカ捕獲に注力されていると認識しており、生息数に関しては、私も一昨年と比べて減っているという印象を持っている。今年度から県がカメラにより生息状況調査を開始されたが、今後とも調査を行っていただき、シカの生息状況、減少率等を明らかにしてほしい。

○(高柳委員)

標高別にシカがどのように生息しているのかを明らかにすることが重要。3合目以下、3合目～7合目、7合目以上というように標高別に生息状況や捕獲数を整理するなど。そういう意味でも今年のカメラ調査の解析に期待したい。また、今年度の山頂防護柵の金属化を受け、今後、シカの行動も大きく変わる可能性がある。

○(柴田委員)

たいへんな労力をかけて取り組まれていることがわかった。捕獲したシカは埋設して処分しているのか。

→○(米原市まち保全課)

焼却または埋設の方法で処分している。

→○(柴田委員)

シカは県をまたいで移動する。岐阜県との協力体制はどうなっているか。

→○(米原市まち保全課)

揖斐川町、関ヶ原町、米原市の3市町で伊吹山の再生等に連携して取り組んでいくこととした広域連携協定を締結した。その中でシカ捕獲に関する内容も盛り込んでいる。揖斐川の笹又では衛星回線を活用した囲い罠による捕獲も進めていただいている。北尾根の県境部分についても米原市で捕獲対策を進めていきたいと考えており、協議を行っている。

(5) 各団体の諸活動について(資料5-1～5-3)

・伊吹山もりびとの会、伊吹山ネイチャーネットワーク、ユウスゲと貴重植物を守り育てる会から、各団体の諸活動についての報告があった。以下質疑。

○(高柳委員)

ネイチャーネットワークさんの報告にあったヒナノキンチャクの生育場所について、この数年でかなり荒廃が進行しており、土砂流出が懸念される。スポット的に囲むことは不可能な地形なので、大きく囲むような柵の設置など緊急の対策をした方がいいと思われるので、岐阜県側の自治体に連絡を取っていただきたい。

→○(青木委員)

当該箇所のヒナノキンチャクについて保全は非常に難しい。移植も、種子を採って育苗というのもよほどの技術が無いと厳しい。滋賀県のレッドデータブックに掲載されているが、現在実際に生育しているのは岐阜県側。現地の土地の条件は非常に厳しく、保全は非常に困難だろう。

→○（高柳委員）

種子など遺伝的なサンプルは保存すべき。

→○（伊吹山ネイチャーネットワーク）

ヒナノキンチャクが生育している周辺的环境は劣悪。滋賀県側の対策と併せて、岐阜県側でも登山道の整備を進めていながら対策をとることが必要。

○（野間委員）

チチブリンドウで早くも効果が出ていることはよかった。今回の協議の資料の中には貴重植物の情報が掲載されているため、盗掘を防ぐため資料はこの場限りのものとしていただきたい。

→◆（会長）

資料は取扱注意でお願いします。

（6）採掘跡地緑化事業について（資料6-1～6-2）

・採掘跡地緑化事業の令和5年度実績報告と令和6年度計画について、滋賀鉱産株式会社と住友林業株式会社から説明が行われた。以下質疑。

○（柴田委員）

年間の伊吹山における採掘トン数を記載していただきたい。参考資料として、口頭ではなく紙の資料に記してもらおうようにお願いします。

→○（滋賀鉱産株）

持ち帰り検討する。

その他

○（須藤委員）

今年はイヌワシのヒナが無事に巣立った。これは、令和3年から始めたイヌワシの子育てのライブ配信や観察会の実施など“見せて守る”という取り組みにより、イヌワシを見守るという意識が醸成され、功を奏したものと考えている。伊吹山ドライブウェイのガードレールに設置した保護柵やパトロールの効果もあり、今年は営巣への影響範囲に入る者がいなかったため、イヌワシが自由に行動でき、雛の巣立ちにつながった。20年以上にわたるカメラマン問題に解決の糸口が見えたと感じている。

→○（柴田委員）

カメラマンの立ち入りについて、明確なルール作りが必要。例えば条例作り等、法令で対応できるようにすることが一案だが対応可能か。現場でトラブルが起きないようにすることが必要。

→○（須藤委員）

道路交通法において、立ち入り禁止区域となっている。それをどう守ってもらうかが課題。

→○（柴田委員）

承知した。指導をする際にも根拠が何かを示すことが必要。

○（上野区）

中央登山道で木製歩道が損傷している箇所がある。また、頂上の三角点の看板の白い文字が損耗しているため修繕が必要かと考える。すぐに対応は難しいと思うが、状況を確認いただき、国の機関（国土地理院）にも確認いただきたい。